

2022年10月21日

高浜豊田病院

院長 今田数実

面会制限の緩和に関するご案内

高浜豊田病院では2022年8月1日（月）より面会制限を一部緩和しております。新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、以下のとおりさらに緩和し、面会人数を「1名まで」から「2名まで」に変更いたします。

ご家族の皆さまにおかれましては、ご不便およびご心配をおかけしておりますが、引き続き感染対策にご理解とご協力をお願いいたします。

1. 面会人数の変更日

2022年10月24日（月）

2. 面会時の条件（赤字が緩和内容）

- 1) 週1回、10分以内（10：00～16：00）
- 2) 面会者を**2名**選任していただき、その方のみ面会可能（面会者は18歳以上）

3. その他

- 1) 医師・看護師が必要と判断した場合はこの限りではありません
- 2) 面会に関するご質問は、入院病棟の看護師にお尋ねください